

村							
の							
祭							
の							
た							
い							
こ							
の							
音							
が							

六、綴方練習

學校及家庭で隨時練習させる。

其三、自然觀察指導に屬するもの
主として讀本の教材によつて校内及校外において觀察させ
研究さす。

指導案の一例(尋二)

かたつむり

- (1) どんな所にすんでゐますか。
なぜそんな所にすんでゐるのですか。
- (2) どんな風にしてあるきますか。
足について氣のついたことをお書きなさい。
たつた一つの足でどうしてあるけるのでせうか。

ガラスびんにははせてそのあるき方をしらべなさい。

(3) 目はどこにありますか。そこにあるとどんなつがふがよいことがありますか。

指で目にさはつてごらんなさい、かたつむりはどうしますか。

(4) かたつむりのからはどんな役目をしてゐますか。

かたつむりをおどかすとかたつむりはどうしますか。

かたつむりがからの中にはいつた時には、かたつむりのからだは見えますか。

からは足のどのへんについてゐますか。

大きいかたつむりはいくまきぐらゐまいてゐますか。

子供のかたつむりはいくまきぐらゐまいてゐますか。

(5) 貝がらの口のわきに小さなあながあるのを知つてゐますか。そのあなは何のためにあるのだと思ひますか。

(6) ボール紙の箱の中にかたつむりを入れておいて二三日たつてから見てごらんなさい。どんなになつてゐますか。

(7) かたつむりは冬の間はどうしてゐますか。

かたつむりを冬にさがす時はどこをさがしたらよいでせうか。

(8) かたつむりをさかさまにしておくとどうしてもとどぼりになりますか。

(9) かたつむりのたべものは何ですか。

かたつむりの口をしらべなさい。

かたつむりのたべ方をしらべなさい。

(10) かたつむりの小さいからと大きいからとをくらべて見てからは毎年ぬきすてるものか、だんだん大きくなつて行くものかを考へてごらんなさい。

こゝに書いておいたのはかたつむりを見つけてじつさいにしらべて見るためのものです。このおしごとにはまだたくさん色々のものがつきます。

1. かたつむりのうたをしらべること。
2. かたつむりの糸をさがしたり、はつたり、かいたりすること。
3. かたつむりのうたやお話をかくこと。
4. この全體のしごとをして行く時に氣のついたことを書くこと。

しらべ方、おもしろいと思つたこと、こまつたこと、うれしかつたこと、おどろいたことなど。

5. 色々なかたつむりをあつめること。

兒童の研究の結果の一例(尋二)

燕

尋二一兒童

燕は外の鳥とちがつて、尾で曲りかどを曲る。燕の家は、土や、わらで出来て居る。口ばしはふかくわれて居る。燕の飛ぶのはいなづまの光のやうである。

燕の體は細い。足もまた細く、みじかい。頭には、ちや色い所があつて、その近くには耳のあながある。燕にも人間とおなじに目がある。その目は四百尺もとほい所にとんで居る虫を見ることが出来る目ださうだ。

燕は一秒間に五十尺飛ぶ。僕なら、五秒で五十尺ぐらゐしか走れない。燕が電せんにとまって居ることがたくさん書いてあるが、足はあんまりあるく用をしない。あるくと言つても、酒のみのやうにひよろ／＼して居る。口は大きくあけることが出来る。

燕は色々な人間にがいのある虫をたべるから、とつてはいけない。

燕はあたゝかい所がすきである。日本がさむくなると、南へ飛んで行く。がんはさむい所がすきである。燕とがんはわたり鳥と言ふ。

第四編 第二部の教育(自己學習の教育)の根據

序論

第一節 序論

一、教育の哲學的背景。

現今に於ける社會は凡ての方面に向つて改造の時代である。教育も實人生の一事實である以上、同じ意味に於て色々改良されて行く。「自由教育」「自動教育」「創造教育」曰く何々教育——これ等は皆教育の方法そのものが、改造され變化されて行く色々な姿である。

殊に最近に於ける我が國の教育思潮は實に目まぐるしい程の變化を示してゐる。そして、それを貫流する根本的特色が二つある。

第一は、教育が何等かの意味に於て現代哲學と結びついたと言ふことであり、第二は、教育が哲學と結びついた結果、その教育原理から流れ出るところの教育の方法が、何等かの意味に於て自由主義を唱導してゐると言ふことである。

教育に哲學の必要なことは、教育史上明かである。教育は文化の淵源であり、文化は人間生活に即してそこに創造されるところの價值(眞善美)である。それ故に文化の意味をあきらかにするための哲學は即ち教育の根柢を作るものでなくてはならぬ。吾人は今こゝに哲學と教育との關係を詳細に論ずる餘裕をもつてゐないが、今述べんとする「自己學習の方法原理」はそれが新しい意味に於ける哲學との交渉が甚だ深いのであるから、吾等の方法原理を説明する前に、その方法がどうしても生

起せねばならないところに、哲學的の基礎があると言ふことを簡単に述べておかなくてはならぬ。若し從來に於ける我が國の教育の背景に、何等か哲學と言ふものがあつたと言ふことを許し得るならば、それは極めて幼稚なる模寫主義の哲學、即素朴的實在論である。素朴なる實在論とは「我々の知覺は、客觀的に存在してゐるところの事物及性質の模寫である。而して、言ふところの事物及性質はそれが存在してゐる通りに知覺せらるゝ。」と言ふ學說である。この說から言へば吾々の知覺そのものは客觀的に存在してゐる。隨てこの說から——教育は被教育者に知識を傳達し、注入し得る。——而して、それが教育の全任務であると言ふが如き教育說をも流出せしめ得るのである。今日に於ける改造教育論者が、從來の教育を「畫一である。」注

入である。「傳達である。」といつて非難するのは、こゝに哲學的の根據がある。

然らば、現代に於ける所謂改造教育の背景としての哲學は如何なるものであるか。それは言ふまでもなく構成主義の哲學である。構成主義から言へば、吾々人間は、その精神内に一定の形式を具備してゐて——それが吾々の感覺を透して、それ自身に知識を構成すると言ふのである。こゝに教育上の自由主義を生ずるのである。現代自由主義の教育が哲學と關係を有すると言ふのは、實にこの點である。

以上述べたやうに、現代哲學から流れ出るところの教育説が自由主義であるとするならば、それは當然の歸結として、自由學習と言ふ教育の方法を生起するのである。吾人が今、こゝに述

べようとする自由學習とは、實に斯くの如くにして生起したところの、現代教育方法論上の一般原理である。吾人はこの自由學習の教育を稱して自己學習の教育と呼ぼうと思ふのである。——而してこゝにはこの教育の方法原理が、如何なる形を以て實際教育上に現はれて來るであらうか、と言ふことが問題になるのである。

二、自己學習の意義

自己學習の學習とは何んであるか。普通には「學習とは新しい境遇に順應するために必要な經驗を收得する過程」を言ふのである。言ふまでもなく、この學習は學習するものに於て學習の基礎になるところの先天的の傾向(本能衝動)があると言ふことを豫想してゐる。而して學習の方法には模倣試行錯誤

法批判法の三つがある。

或る學者は、模倣は社會的遺傳だと言ふ。社會の言語・風俗・習慣等は、主としてこの模倣によつて收得するのであるから、模倣が人間生活に必要なと言ふことは言ふまでもない。殊に低學年に於ては模倣による學習がその大部を占め、又それで差支ないのである。無闇に新しがる人々の中には、「凡て兒童の活動は創造である。」と言ふが、模倣を離れて創造はあり得ない。模倣を離れて純粹の創造を考へるのは單なる抽象である。具體的に存在するものは第二編においても述べたやうに模倣・創造・相即し相伴ふものでなくてはならぬ。

試行錯誤法とはこれを心理學上に用ひられてゐるやうに、極く狹義に解釋するならば、「手當り次第方法を變更して、偶然の

成功に逢着する。」方法だと言ふことが出来る。

批判法とは更に進んだものゝ學習態度であるが、小學校の兒童に於ては仲々この域に達することは六ヶ敷い。(第一編第二節參照)

然らば、吾々がこゝに言ふところの自己學習とは如何なる方法であるか。と言ふことが當然次に解答せらるべき問題として起つて來るのである。吾人の言ふ自己學習の方法とは、前述せるところの試行錯誤法を教育的に應用した方法である。單なる試行錯誤による學習の方法は、その勞力と時間とに於て、極めて不經濟な學習法である。しかし、これを教育的に應用した時には、兒童の自由と學習の經濟とを兩立させることの出来るよい方法となるのである。それならば言ふところの教育的應

●用とは何を意味するのであるか。それは心理學上の所謂試行錯誤法(狹義の)に加ふるに模倣批判作用を以てし(兒童から見れば)更にこれに適當の暗示や指導を與へるのである。(教師の側から見て)即ち試行錯誤法を廣義に解釋するのである。そこに試行錯誤法を中心とする學習方法(自己學習)が教育的に意味あるものとして成立することになるのである。

自己學習はこの試誤法の過程を重んずる學習法である。しかし、この過程を重んずると言ふことは、試誤法(狹義の)萬能を意味するのではない。試誤法萬能を主張するならば、そこに教育と言ふ意味は成立しないのである。何者、試誤法萬能で行くならば、多くの場合、兒童は何等の目的もなく、何等の自意識もなく、單に遠い路を、あてどなく彷徨するばかりであるからである。

極端に言ふならば、丁度氣の狂つた人がそこらあたりをさまよつてゐるやうなものである。しかし、こゝに言ふところの試誤法を重んずると言ふ意味は、或る一定の學習目的を定めて、兒童自身が、色々と工夫したり、考察したりして——その目的を實現しようとする學習法である。目的を實現し、目的に到達するためには色々の障礙を除去しなければならぬ。障礙の除去！障礙を除去して、兒童自身が、自己の力で自己の運命を打開し、發展して行く——そこに自己學習の意義と價值とがある。初めて人の家を訪問する時のことを考へて見よ。その家を初めて訪問する人が、既にその道筋を知悉してゐる人に伴はれて、その人を訪問するとするならば、道筋に對する心配はない。唯だ案内してくれる人のあとをくつついて行けばよい。そのかはり、

その道筋に對する確實な觀念や、自覺は到底得ることが出來ぬ。これに反して前述の如く、單獨で訪問する場合には、目的地に到達するまでに色々の障礙がある。そこには幾多の困難がある。だが、それは道筋に對する確實な觀念と、自覺とを生ずる尊い體驗である。

換言すれば、自己學習は、この體驗による學習法であるとも言ひ得るであらう。體驗による學習！それは、自覺による學習！自覺による學習！それは生命發展の學習！自己開展の能動的學習である。

三、自己學習と教師の指導。

翻つてこれを從來の教育について考へて見よう。從來の教育は、人の家を訪問するに、人に連れられて行くやり方である。

教師が常に兒童の手をひいて、目的地まで無理やりにひつぱつて行かうと言ふのである。兒童自身が、自己の力で學習して行かうとする部分は極めて狭少であつた。それが自己學習になると、兒童自らが、自らの力で學習するのであるから、教師と兒童との活動の範圍が從來とは全く顛倒された形になるのである。哲學上の構成説を背景にもつ教育説、即ち現今に於ける改造教育説(自由主義の教育説)の意義と價值とが、そこにあらはれて來るのである。

一言にして自由主義の教育と言ふのであるが、この自由と言ふことがよく問題になるのである。自由とは決して我儘勝手ではない。自由放埒を意味するのではない。第一編においても述べたやうに自由と指導とは自己學習の二面相である。見

方と立場とを異にした二つの姿である。教育と言ふものが、教育者と被教育者との間に醗酵せらるゝ融合生活であるとするならば、——そこには両者を代表する二つの要素がなければならぬ。自由と指導とがそれである。児童から考へれば、自由は自由であるべきもの、教師から考へれば教授は指導を意味し、よい意味での干渉である。指導のない自由を児童に許すならば、そこには何等の教育的意味はない。指導のない自由は、軌道のない汽關車であり、かぢのない舟である。危険この上ないことではないか。指導を無視するならば、児童は決して正常な過程を進行することは出来ない。指導を無視すること——それが自由學習を誤る基である。

元來、教育と言ふものから指導と言ふことを除外したならば、そこには何が教育としての意味を残すであらうか。

指導のない教育は教育ではない。

吾人の所謂「自己學習による教育」——は児童の學習過程に困難を投げ與へる。彼等が學習過程を進行するためには、幾多の障礙を除去しなければならぬ。しかし、その障礙は、決して「不可能」を意味する障礙ではない。彼等の力によつて打開し得べき程度の障礙である。若し、その障礙が、児童の力には過重な負擔であることを豫想し得る場合には、その材料は取除いて置いて、直接傳達し、注入し、教授することによつて、その間道を教へてやるだけの用意があるのである。

吾人が以上述ぶるところの「自己學習教育の方法原理」は、現今に於ける新教育の中心概念であるところの自由を児童に

許しながら、然も周倒なる指導上の方案を立て、「一步一步しかし、確實に」といふことをその過程とする最も正當なる教育方法論の原理である。

我が附屬小學校に於ける第三部の教育が正にこの點に出發しつゝあることを深く信ずるのである。

第二節 ダルトン案と自己學習の教育

一、吾校における獨特の教育法。

最近數年間に於ける教育思潮の勃興發展は實に目まぐるしい程の變化を示してゐる。然もその多くは理論的色彩の濃厚なものばかりで、實際問題としては極めてその影響の稀薄なものばかりであつた。然るに最近我が國に紹介されたダルトン案は、今や米國・英國に於て實際教育の方法として盛んに採用實

施されてゐる。我が國でも、學者が單に紹介推賞してゐるばかりでなく、心ある學校では實際教育上これを採用してゐるのである。

我が校に於ても夙に、實際教育上に於ける施設方法の改良に着眼して、着々その歩を進めてゐた。低學年を遊戯的學習時代とし、中學年を基礎學習時代とし、更に高學年を以て自己學習時代としたるが如きは、實に出發點がこゝにあつたのである。然るに最近ダルトン案の輸入せらるゝや、我が校の自己學習法も一層の活氣を呈し、こゝにダルトン案を加味して、我が校獨得の教育方法を実施することになつたのである。

ダルトン案を加味したと言ふことは、決してダルトン案そのままを模倣したのではない。我が校の經濟と施設上の準備の

場に置かうとするのが、同案の第一原理である。即ち學校に於ける兒童の活動は兒童自らが自らの力によつて創造すべきもので、徒に教師の干渉すべきものでないと言ふ意見に基いて、極めて寛大に、時間と研究の自由を許すのである。又、從來の教育に於ては、兒童は教室内で仲間と共同してゐるやうに見えるがそれは教權の壓迫から来る共同であつて、決して眞に自覺あるものでない。兒童の自覺に基く共同を徹底せしめようとするば、どうしても、ダルトン案のやうな方法を探らねばならぬと言ふのが、バーカースト女史の主張する第二原理である。

〔時間割表と學科目〕

同案には、普通用ひられるやうな時間割はない。科目は第一學科、數學、歴史、理科、英語、地理、外國語と第二學科、音樂、手工、美術手

藝、家事、體操とに分け、第一學科のみに實驗室法を用ひ、第二學科は大體從來のやうな教授法によるのである。

〔アツサインメント〕(細目又は約束割當等と譯してゐる)

同案によると時間割はないが、學習指導案としてのアツサインメントを必要とする。アツサインメントには「題目」「問題」「記述」「記憶」「會議」「參考書」「適當時間」「揭示研究」「他學科との關係」等を認めて置くので、これは教師としての重要な仕事になつてゐる。

〔各科實驗室〕

アツサインメントによつて、兒童は如何なる學習をするかと言ふと、先づ與へられたアツサインメントを持つて、各自好むところの實驗室に行く。實驗室には、その學科に關する凡ての參

考書・掛圖・實驗器具等が用意されてゐるのみならず、その學科専門の教師が兒童學習の相談相手をするために待つてゐる。兒童はそこにある参考書・掛圖・器具等によつて、充分研究し、倦怠を感じた時には他の學科の實驗室に行くことも出来るかほりに、興味のない時には、午前中同一學科の實驗室に留つて、研究をつゞけることも出来るのである。

〔進度表〕

以上の方法により、兒童は自由に凡ての學科目(第一學科)を研究するのであるが、一ヶ月のアッサイメントは、其の月末に於て、その凡てを終了するでなければ、翌月のアッサイメントによつて學習を進行させて行くことは出来ない規定であるから、自分の好きな學科ばかり研究すると言ふ弊には陥らないわけである。(理論上から言へば)そして自由に進行した學習の進度は、その都度、教師の許可を得て實驗室進度表・兒童進度表・學級進度表等に記入されるが故に、兒童は兒童自らの進度を知ると同時に、友人の進度をも知り、教師は學級全體の進度を一目にして知悉することが出来る。隨て兒童は、それによつて自らを反省し、教師はそれによつて然るべく注意を與へたり、指導を與へたりするのである。

第三節 我が校の自己學習の教育施設要領

一、自己學習による學習法。

〔時間割表と學科目〕

我が校第三部に於ては、時間割表を明に揭示して置く。自己學習の學科目は算術・讀方・地理・理科の四科目で、學習時間は午前

我が校の
自己學習の
教育施設
の要領

八時から同十一時までである。(土曜日を除く。)

而して自己学習の時間(三時間)中に於ては大體規定された二科目の学習をするを原則としてゐる。それは時間の配當を兒童にやらせると言ふことは考へる上からは容易の如く見えても、實は非常に困難な問題であるからである。かうした考慮ある制限を以て、兒童の自由を束縛するものであると言ふものがあれば、それは眞の自由と言ふものを知らないものである。こゝは彼のダルトン案と非常に異なる點である。

〔學習指導案〕

自己學習の學科目には週(ダルトン案は一ヶ月單限)を單限とした學習指導案がある。一定の形式は定めてないが、(學科により、又同一學科でも教材によつて變化するから)大體各學科共通

して記載する事項は「題目」「必要時間」「研究問題」「參考書」

「他學科との關係」等である。

〔自己學習室〕

兒童は當日學習すべき學習指導案・教科書・參考書・學習帳・兒童進度表等を持つて學習室に行く。そこには學科擔任訓導以外に教生(二名乃至三名)が學習の相談相手をするために待つてゐる。兒童は自由に學習を始める。質問があれば遠慮なく訓導や教生の許に來て問ねる。訓導及教生はたえず、學習終了者の學習帳及びその他の成績を検定して、正しきものには進度表記入の許可を與へ、然らざる者は再び自己訂正をさせるのである。(優等兒・中等兒・劣等兒等については各々適當なしんしやくをするのは言ふまでもない。)

その週の學習指導案を豫定時間内に終了したものは、その時間を他の學習時間に充當することが出来る。他の學習に必要な時に、豫め印刷してある練習問題乃至課外研究をさせることになつてゐる。學習室には不十分ながら各學科に必要な參考書、掛圖、藥品標本、模型器具等が備へつけてある。

ダルトン案によれば學習室、實驗室には専門教師一名のやうであるが、我が學習室に於ては訓導以外に二名乃至三名の教生がある。この點は我が自己學習室の力強い特色である。

〔學習過程の指導〕

學習の方案は、大體において兒童自らが指導案に準據してたてたものであるが、兒童がこれを實際に學習するにあつては、いろいろの障害に遭遇する。その最も大いなるものは、兒童の

心力の不足を原因とする指導案讀解の不足、思考の不十分、觀察の粗漏等から来るさくべからざるものと、更に從來の學校生活によつて陶冶された意識的にまたは無意識に彼等を支配する他律的受動的の精神態度である。

例へば算術科において、問題を早合點した結果、兒童は、途方もない解法をとつて知らずにをり、讀方科において、粗漏な觀察から字劃をあやまつて書取の練習をなし、そのまゝすましてをることや、地理などで問題に對する答が條件の考察の不足からとんでもない解答に到達してゐたりしてゐるやうなことや、理科の觀察考究の點の不足等、あらゆるものが彼等自身の仕事としてあたへられた場合にとんでもない結果をもち來すことが多いので、教師は兒童の學習する間は、たへずその机間を巡視して、

その過程の誤謬を丁寧に指摘し訂正し或は、適當な暗示をあたへてその過程を適當の方向に導き、或は適當にその質問にこたへ、或は從來の他律的受動的な態度を矯正し、かくしてその學習を有効ならしめる。

〔學習の結果の檢閲〕

前々項において簡単に述べておいた學習帖その他學習結果の檢閲は非常な勞力を要求するけれども、これは自己學習法の骨子をなすものであるからこれに向つては十分な力を注ぐ必要がある。

それ故に兒童の學習の終つた後は、一々學習帖をとりあげて詳細にこれを檢閲しその時にはその學習の過程をも十分に考量しながらその効果を檢査するのである。而してまたこの檢

閲が更に次の學習に對する個別指導の有力な參考ともなる。

〔合同研究〕

學習指導案による兒童自身の學習のみでは困難な場合を豫測又は發見した時には、前以て合同研究をなすべき時間を揭示して、問題を持ち寄り、個別的乃至一齊的の取扱によつて研究する。合同研究のすんだ部分は、學習終了と見做して、同時に進度表に記入することを許すのである。

〔進度表〕

進度表には兒童進度表・學習室進度表・學級進度表の三つがある。この進度表によつて訓導及教生は、絶えず兒童を獎勵し、又は學習指導案の適不適について自己を反省する。かくして學習指導案は不斷に改訂進歩して行くのである。

〔成績の検定〕

學習指導案によつて、兒童は絶えず、研究の事項を學習帳に記入するのであるが、學習帳に記入された事實と、實際の成績實力とは必ずしも一致しないのである。こゝに、學習態度養成の必要を感ずるのである。そこで教師は適當の時を見はからつて、一週乃至二週間毎に、成績の検定をする。その結果によつて、然るべく兒童を獎勵したり、自己を反省したりする。——かくしてやがては學習帳記入の事實と、實力とが一致するを以て自己學習の理想とするのである。

〔教科による學習指導の相違〕

各教科の特質によつて、學習指導の方法に當然の相違を生ずる。これは十分に考慮すべき問題であつて、この考慮をかくと

きにおいて、方法は固定してしまふのである。

例へば、讀方においては、元來聽き方、讀み方、發音による朗讀を中心として、學習さるべきものが、主として視ることによつて學習せられるために、その本來の特質を失ひ、讀方の効果をあげる事が出来なくなるから、個人による朗讀、分團による廻讀、合同取扱等によつて十分に讀むこと、さくことの機會を多くすることに努めてある。

算術においては、實驗實測の指導、問題解法に關する種々の場合の指導、數的理論の論理的理解等、兒童自身の手によつて按排し得ないやうなものは、十分注意して指導しなければならぬし、理科においては、觀察の要點及方法、實驗の方法及び考察の要點等、指導案に示した以外に、十分の注意を要することが少なくな

50。

〔劣等兒の指導〕

劣等兒の指導はいかなる方法の教育においても必要なものであるけれども、吾等の行ふ方法においては、最も多くの必要を見るのである。

在來の方法のやうに、すべてを一教室の中に閉ぢこめて兒童をして一種の外的壓迫を感じしめ、優劣一様に教師の欲することを課してゐるやうな場合には、優等兒がさへられると同時に劣等兒が引つ張られて行くけれども、自分自らの方案によつて、學習を計畫實行する場合には、動もすると劣等兒は、蔭にかくれてその効果をあげることが出来なくなる。この故に學習の過程を指導するにあつて、或は分團に區劃して劣等兒に多く

の注意を拂ひ、或は劣等兒のみをあつめて特別な方法をあたへ、かくして彼等の態度を自學研究に導くことを努めてゐる。

〔學科擔任訓導打合せ會〕

各學科擔任訓導は、必要に應じて集會し、兒童の學習態度、學習指導案の適否、改良、兒童學習室内に於ける訓練等について打合をなし、斷えず兒童の自己學習に對する態度と進歩とを向上せしむるやう努力するのである。

〔要は教師の努力と學習態度の養成〕

教育は教師と兒童との間に行はれる人格的接觸の結果であるが故に、教育の効果は、方法の如何よりも教師の努力如何によるとさへも考へられる。ことに吾等の方法は、教育の方法において兒童自身をして最も有効なる活動をなさしめんがための

ものであるが故に、甚大なる教師の努力を要求する。

在來の方法により單に明日の教材を下調べしおきこれによつてあたへられた時間教授し、更にその教授に關する反省をなして一日の仕事を終るならば、事は極めて簡單であらう。

けれども、吾等にとつては兒童の學習にあつての教師の緊張に充ちた指導のための管理が必要であり、學習帳その他の成績の檢閲のために多大の勞力が要求せられ、更に次に來るべき指導案の作成及び兒童の學習指導に對する計畫、準備を必要とするのであるから、教師の努力を要求することは極めて多大である。この多大なる努力を外にしては、何等の得るところもないであらう。

次に要求さるべきものは兒童の學習態度の養成である。兒

童をして眞の學習態度を得しめたならば、これだけで教育に成功したと考へてよからう。これがこの方法の骨子であり同時に吾等の最も意を用ふるところである。なほこの點については後において訓練の項にこれを述べる。

二、自己學習以外の教科。

吾校における自己學習によらない教科目は修・歴・書・綴・唱・手・體・裁・家であるが、此等と雖も、決して畫一・一齊・積込主義の教育をするのではない。就中、書・綴・手・裁等は、その性質上當然自己學習の態度をとること言ふまでもない。修・歴・唱・體に於ても自己學習の精神を没却するものではない。唯だ學習指導案の形に於て、自己學習をしないと云ふまでである。

三、結 論。

以上ダルトン案と、我が校の教育方案とを比較研究するならば、読者はその間に、著しい相違を發見するであらう。そして如何に多くの點に於て、ダルトン案の如き方法に改良を加へたかを知るに相違ない。

これ、やがてダルトン案の如きものの日本の適用否我が校における適用であり、かゝる方法の日本の進歩であると言ひ得るのである。我が校がダルトン案そのまゝを模倣することの不合理的なると同じ理由によつて、他の學校も亦、我が校の教育案を、そのまゝ模倣し得ないのである。これ吾人が、教育方案は、その學校獨得のものでなければならぬ。その學校のオリジナリチの表現でなければならぬと主張する所以である。

第四節 各科指導上の注意及び指導案の様式

各科指導上の注意及び指導案の様式

讀方科學習指導上の注意

一、讀方科學習指導上の注意

A 讀方科の任務とその取扱方の要點。

讀方科に於ては我國民生活上必須の文字、語句、文章を兒童自ら讀み、自ら調査研究して、他人の思想感情を正確に然も迅速に想像し理解し玩味する力即ち讀解力の養成を主眼とせなければならぬ。

この讀解力といふのは、文字語句文章といふ形式を通じて其の形式に密着してゐる他人の思想感情即ち其の内容を自己の知識經驗によつて出来るだけ正確、迅速に想像し理解し玩味するをいふのである。

そこでこの讀解力の養成を主眼とする意味から教材を大體二つにわけ、其の一を精讀教材とし他の一を通讀教材とし一方

に於ては基礎的模範的材料について確實なる知識技能を得させしめ他の一方に於ては此の知識技能によつて他の多くの應用練習材料を自ら類推理解せしめる。

各教材はすべて教授の結果として形式及内容の兩方面を密着して徹底せしめるのであるけれども其の取扱上の主眼としては其の教材の性質によつて特に形式方面の習熟に力を注ぐもの又其の内容方面を重視する等の區別があり又その内容方面に於ても思想の主となつた文、感情の主となつた文、即内容的各種の目的によつて或は主知的の文となり或は主情的の文となり、尙作者のとれる態度によつて種々の體系をなしてゐるから、是等の文章の性質に應じて適當なる取扱をせなければならぬ。即ち主知的の文に於ては其の思想を精密に吟味せしめ

學習指導法の注意

て其の趣旨たる一命題を正確に會得せしめなければならぬし、主情的の文に於ては讀了後殘留する感情を充分深からしめなければならぬ。然し結局は兒童自ら教材に直接して十分讀み又讀ましめ、しかも指導的に讀ませることによつて其の目的は達せられるのである。

B 學習指導法の注意

〔一〕學習指導案。

讀方に於て兒童自ら教材に直接し自ら學習し讀解するには此處に其の學習上の目標となすべき指導案を作製せなければならぬ。

此の指導案は兒童學習の羅針盤ともなるべきものであるから教師は細心なる注意を拂ひ其の教材について深く研究し精

讀教材として取扱ふべきか、又は通讀教材として取扱ふべきか、形式に重きを置くか、内容に主力を注ぐべきか、又内容に於ても主知的の文なるか、主情的の文なるかを十分熟讀玩味し尙兒童の程度に應じて最も適切なる案を作ることが大切である。

今は全く教師の作製する指導案であるが、次第には兒童自ら作製する學習案となり、理想としては兒童自らがこの案によつて學習する様進まなければならぬ。

我校に於て研究しつゝある讀方指導案に記載してゐる項目は大體次の如くである(内容は別紙指導案参照)

第〇週 學年 讀方科指導案(〇時間分)

一、 題目 第〇課 〇〇

二、 研究

三、 參考資料

四、 注意

〔一〕 實施上の注意。

(一)學習にとりかゝる前に指導案に對しての質疑時間を與へる。

尙一般兒童に對して注意を喚起せしめておく必要がある時はこの時に行ふ。兒童はこれによつて指導案に對して十分の理解をなして後、教材と指導案と與へられた時間とを考へ、各其の仕事計畫し、時間の割當を定め然る後其の實行にとりかゝるのである。

教師は此の仕事の計畫又は時間の割當參考書の参照方法等についてはどこまでも兒童の相談相手となる様、殊に毎回進度

の遅れる児童等に對しては特に其の仕事の計畫について指導を與へる。

愈學習をはじめた後は児童は眞剣に學習を續けていく。この状態即ち學習中の児童の活動に對して教師は十分なる注意をもつて觀察し指導し、又其の學習の結果を検し尙つとめて研究上の相談相手となり児童學習上の便をあたへる。

(二)學習帳の記入。

學習帳の記入については餘程注意を要する。

児童は何もかも調べたことを片つ端から記入しておかうとする、又参考書を見ても全部之を引き寫さうとする、随つて記載することに追はれて眞の研究、眞の理解たる第一目的に反する傾がある。

そこで學習帳に記載する事項は

第一、指導案と教科書其他參考資料等によつて學習した事項を十分理解し其の要點を纏め自分の知識として之を學習帳に記載せしめる。しかも其の要點は簡單明瞭に書き現す様工夫させる。

第二、學習中重大な事項であつて如何様に研究の方法を與へても児童の力では尙疑問として氷解出来ないやうな事。又自分一個として考へるよりも全體の児童として研究する方が有益であると思ふ問題はこれを學習帳に記載せしめて合同研究の際之を提出せしめ、相互の研究問題とさせる。

〔三〕合同研究。

合同研究の際兒童の提出する問題としては

- 一、自己學習によつて解決し得られなかつたところ、又解決しても尙十分と思はれるところ。
- 二、自己のみによりて解決するよりも相互研究によりて尙一層深く研究を要する重要な事項。
- 三、兒童の學習上の経過より之を觀て一般的に指導を要し尙補充を要する事項。

以上の問題を提出して相互に研究を發表し、討議して、其の疑問を解決し尙研究不十分なる時は教師之を補充整理して疑問を解いてやる。

尙自己學習によつて研究する時は多くは視覺の働きによる事が多いのである。一體讀方なるものは理想としては默讀し

て其の作者の思想感情が十分味はへる程になれば眞に上達したものと思はれるが、然し小學校程度の兒童に於ては、まだそこまで達し得られない。そこでどうしても耳から入れなければならぬ、即聽覺の刺戟に待つところが多いのである。殊に文中に於ても韻文の様などころ、又感情を主として現はしてゐる様などころに於ては、どうしても目から入れる以外に耳からも入れて其の氣分を十分味はしめることが大切である。そこで合同研究の際には勿論、自己學習の場合又は同一の進度をもつもの三人五人一團となつて朗讀の練習をなし、この朗讀によつて讀方の練習をなすと共に其の内容を十分味はしめる。かくして自己學習によつて得たる知識を整理して一層確實なる自己の知識とするのである。

合同研究は學級全體に於て行ふ場合と又學習の進度を同じくするもののみ集つて實行する場合とある。

〔四〕優等生の指導。

指導案で全體の兒童に要求される事は甚だしい劣等生でない限り總べてのものが規定の期日までには出來上る最下限度であるから、優等生は一週間(五時間分)の仕事を一時間又は四時間で仕上げるのである。そこで早く仕事をなし遂げた兒童に對しても進度はそれ以上は進ませないでそれと同程度又はそれ以上の進んだ練習問題又は補充教材を與へて研究せしめ、これによつてその教材に對し一層の深い知識をあたへるやうにさせる。

〔五〕劣等生の取扱ひ。

劣等生については餘程考へなければならぬ、劣等生は其の進度が一般兒童より遅れてくるのである。同じ仕事をしてても餘程時間を要するのである。そこで指導案についても其の研究の目標を詳細に説明し、尙教材についても兒童自ら學習する上になるべく經濟的に學習の出來る様工夫をあたへる。尙その上學習上の經過に餘程の注意を拂ひ一般の兒童よりも直接指導教授の時間を多くして他の兒童に遅れぬ様つとめてゐる。

第二週 尋五讀方指導案 (一時間半)

題目 卷九第二十五 貯金

研究

A 始めに難かしい文字をしらべて、二三回よく讀んでごらんなさい。

- B 左の文字に假名をつけて意味をお書きなさい。
 元手。支拂。保營。預金。繁榮。普通。
 通路。收入。貯へることに勉める。
- C 貯金は何故必要なのですか。
- D 貯金の方法にはどんなのがあつてせう。考へて書いて
 ござんなさい。
- E 郵便貯金とはどう云ふ貯金ですか。
- F 「預金は種々の事業に運轉せられて國家の繁榮を助くべ
 し。」
 と本に書いてありますが種々の事業とはどんな事業でせ
 う。
- G 貯金をするのにはどんな心掛が必要ですか。

H 書取をして置きなさい。

第十一週 尋六讀方指導案 (三時間)

題目 卷十一第二十四課 松坂の一夜

研究

(一)この課は今から約百五十餘年前、寶曆十三年五月二十五日
 の夜、伊勢國飯高郡松坂中町なる新上屋で、賀茂真淵と本居
 宣長とが對面したことが書いてあるから、其當時の世の有
 様や歴史上二人の位置事業等を考へながら、くりかへして
 丁寧に二三回お読みなさい。

(二)次の語句の意味、文章の意味をお書きなさい。
 將來。參宮。老大家。古代精神。大成。町筋。
 文通。努力。

學問をもつて身を立てる。愛想よく迎へる。

二人はほの暗い行燈の下で對坐した。

温なひととなり。學識の尋常でない。

どことなく才氣のひらめいてゐる篤學の壯年。

たのもしく思ふ。未來の希望に胸ををどらせる。

(三) 1. 「あなたがよく會ひたいとお話しになる。」これを讀んで宣長の眞淵に對する平常の心持を考へてごらんなさう。

2. 「先生がとうしてこちらへ。」宣長の心持を考へてごらんなさう。

3. 「力を落してすごくと。」宣長の心持を考へてごらんなさう。

(四) 宣長はどんな志をもつてゐましたか。

(五) 二人はどんなことを話しあひましたか、簡單にかいてごらんなさう。

(六) 「我國文學上に不滅の光を放つてゐる。」何がかうなのですか。又文の解釋をしてごらんさい。

(七) この文をよんで學問をするにはどんな注意が必要であると思ひましたか。

(八) 書取の練習をなさう。

〔参 考〕

(イ) 古事記とは我國開闢以來から推古天皇までの歴史のことを書いてある最初の本です。奈良朝時代に太の安萬侶といふ人が勅を奉じて稗田阿禮の誦する舊辭によつて出來

上つたものです。

(ロ)萬葉集とは奈良朝の末頃に出来た我國最初の歌集であります。この歌集は山部の赤人、山上憶良、大伴旅人、大伴家持等の人々によつて出来上つたものです。

(ハ)真淵の著書には冠辭考、萬葉集などがあります。

尋六讀方指導案 (三時間)

題目 卷十二第二十四課 帝國議會

研究

A、此の文はなか／＼六ヶ敷い事が書いてありますが、國民として是非知つておかねばならない事ですから、幾度も／＼よく讀んでごらん下さい。

B、次の語の讀方と意味とをお書き下さい。

統治。輔弼。衆議。勳勞。勅任。互選。豫算案。

協賛。裁可。請願。下情上達の道。赤心。職責。參政。

C、次の間に答へてごらん下さい。

1. 萬世一系とはどんな事を云ひますか。

2. 國務大臣とは何んですか。

3. 萬機公論に決する聖旨とは如何なる聖旨でありますか。

4. 帝國議會の協賛は國家の盛衰國民の安危に重大なる關係を及すとはどんな關係なのですか。

5. 帝國議會の議員たるもの、その選舉人たるものは如何なる覺悟が必要でせうか。

D、次の書取を下さい。

セイムをシンサイシタマふ。キクワンにキヤウす。

ハクシヤク。ガクシキ。サイシユツ、サイニユウ。
テイシユツ。ケンギ。ホウテイ。コウヘイムシ。

E.最後に段落に分けて、各段に書いてあることを簡単につまんでごらん下さい。此の課を大別すると組織と任務(帝國議會の)に分ける事が出来ます。わかり易く表にあらはしてごらん下さい。

F.次の語を簡単な他の語に云ひかへてごらん下さい。

(イ)天皇のお考へ。

(ロ)てがら。

(ハ)一生。

(ニ)天皇のおゆるし。

(ホ)天皇をおたすけ申す。

G.左の文字の反対の意味を持つ字を書いてごらん下さい。

盛

安

治

納

外

貴

〔参考〕

(一)帝國議會は立法權に關する機關であつて、立憲政治の中樞をなすものであります。貴衆の兩院に分けるのを二院制と云つて、議決を大事にする爲に分けたのであります。ですから兩院の意見が一致しなければ議會の議決としないのです。

(二)貴族院の組織は本にもあるやうに五種のものからなり立つてゐます。更にくわしく云ふならば次のやうになります。

一、皇族男子の成年に達したる者。

- 二、公爵及び侯爵にして満二十五歳に達したる者。
- 三、伯爵子爵及び男爵にして満二十五歳に達し、各その同爵中より選舉せられたる者。
- 四、國家に勳勞あり又は學識ある者(満三十歳以上の男子)にして、特に勅選せられたる者(これを勅選議員といひます)
- 五、北海道及び各府縣に於て多額の直接國税を納むる者(満三十歳以上の男子)十五名中より一名を互選し、勅任せられたる者(これを多額納税議員と云ひます)。
- (三)衆議員の方は、議員に選舉される資格は満三十歳以上で、帝國臣民たる男子なることを要するのであります。又議員を選舉する資格は
- (イ)満二十五歳以上の帝國臣民たる男子なること。
- (ロ)六ヶ月以上その選舉區に居住する者なること。
- (ハ)引續き一ヶ年以上直接國税三圓以上を納むる者なること。
- (四)貴、衆議員の任期は本にある通りです。
- (五)議會の開閉 常設のものではありません、天皇の御召集によりて開會閉會するもので、毎年一回です。會期は三ヶ月が普通ですが、大切な事を早く決める必要がある時には臨時議會が開かれます。

その他政治上の形勢により停會、又は衆議員の解散を天皇はお命じになることがあります。解散とは任期が終らないうちに選舉をしなければなりません。

二 算術科指導上の注意

算術科
指導上の
注意

A、算術科の任務。

算術は日常の計算練習を主眼とせねばならぬことは勿論であるが、思考教材たる以上は數量に關する心的作用の發達を心理的に研究し、これに依つて思考の練磨を圖らねばならぬのみならず、經濟的知識の養成にも努力して實用的方面も考慮せねばならぬ。即ち

一、日常の計算に習熟せしむるためには、

イ、暗算や筆算による運算を正確敏速ならしめる。

ロ、目測、步測、筋測及び度量衡等の實測に慣れしめる。

二、生活に必須な知識を啓發するためには

貨幣、度量衡、時、租稅、郵便、爲替、貯金、貸借、賣買、交換、簿記等社會經濟上の知識を與へる。

三、思考を正確ならしめるためには

イ、數の概念及び數關係の知識を明にさせる。

ロ、思考を正確にしそれが論理的に働くやうにする。

ハ、發表に秩序あらしめる。

ニ、觀察や計畫を數量的にするやうな習慣を養成する。

B、算術科學習指導上の諸注意

算術科の指導は兒童の數量に關する生活の指導である。而して兒童の生活は成長そのものであると見てもよい。成長は、兒童の内部からの活動であるから常にその心的發達の程度と、これに伴ふ内部の要求を考へてこれを與へなければならぬ。けれども、第三部においては殆んど基礎の能力を得て、主として思考作用をねるためのものであるから、こゝを大體のめあてと

してその自發的要求に訴へ、その論理的意識の發展の過程に細心の注意を拂ふてこれを指導しなくてはならぬ。また數意識の發達といふ事實には量の増加と共に質の變化がある。兒童の生活の過程中には絶へず知能が増進する。知能が増進すると同時にこれ等の知能を働かせる結果として、知能の質が變つてくることも算術指導上見逃すことの出来ないことである。

そこで兒童の數量に關する生活の指導をするには指導の出發點について注意せねばならぬ。兒童は常に成長しつゝあるのであるから如何なる場合でもその出發點は兒童が生れてから現在に到るまでの兒童の實生活に出發しなければならぬ。然し兒童の發達の程度は一樣でないから適當に斟酌して個別的の指導をせねばならぬことは勿論である。

C. 算術科指導案例

算術指導案 (零五)

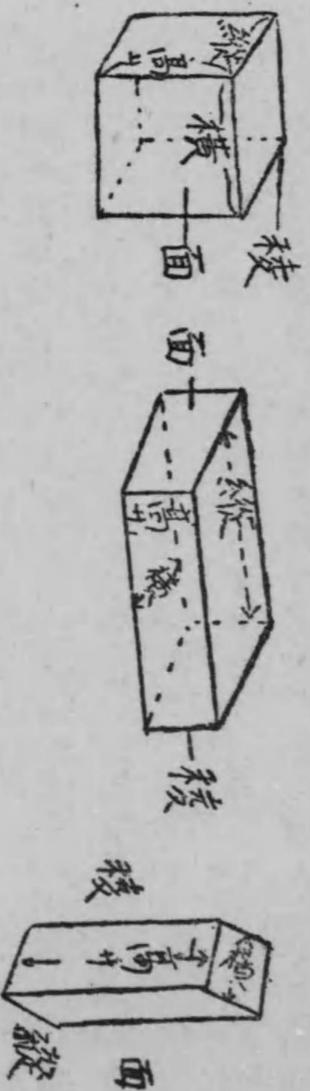
體積 その一

○皆さんが今迄研究して來た面積は矩形(正方形・長方形)についてでした。今日はその矩形のみでかこまれた直方體について體積の研究をさせよ。

○二時間の積り(直方體)

(I)直方體とはどんなものか。

直方體とは四角柱のやうなものであるが、その六つの面は必ず矩形(正方形・長方形)でなければならぬ。次にかいてあるのは皆直方體であるが直方體を本當に圖にすることは出来ないから實物についてしらませよ。



(1) (1 2 3 4 5 6 7)のうちどれが直方体でせう。

(六つの面が皆矩形であるかないかしらべてどんな高さ
い)

(2) このうちに稜の長さが皆等しい直方体がありますか又
皆ちがつてゐるのがありますか。

(3) 縦と横が等しくて高さだけがちがつてゐるのがありま
すか。

II 直方体にはどんな種類がありますか。

矩形はその邊の長さによつて長方形.正方形の二種があ
つたが直方体もやはり矩形の邊に相當する稜の長さに
よつて次の三種があります。

立方体 稜(縦,横,高)が皆等しい。

直方体 } 立方柱 縦と横が等しい。

直方体 } 直方体 縦と横と高さがそれぞれちがふ。

(1) 實物についてどれが立方体か立方柱か直方体かしらべ
て次の事を書き入れなさい。

直方体の種類表

直方體	名稱	稜		めん	
		數	幾通りあるか	數	どんな面があるか
立方體	立方體				
立方柱	立方柱				

(2)次の問題をなさい。

(イ)稜が皆1寸の立方體の表面積は皆で何程か。

(ロ)稜が1寸横が2寸高さが5寸の直方體の表面積は皆で幾平方寸か又幾平方尺か。

(ハ)縦と横が兩方共4寸長さが1寸の立方柱の表面積は皆で何程か。

三、地理科學學習指導上の注意

A 地理科の任務。

地理教授の目的は「地球の表面及び人類生活の状態に関する知識の一斑を得しめ、又本邦國勢の大要を理會せしめ、兼ねて愛國心の養成に資する」にある。

地球を自然界の一物體として観るときそこに自然地理學が成立し之を人類の環境として眺めるときそこに人文地理學が成立つ。地理はこの二方面を對象とした科學であるから地理教授の目的の一半はこゝになければならぬ。教則にはこの要求がその前半にのべてある。

然し乍ら小學校に於ける地理教授は國民教育中の一科目であるから國家の自然的、人文的現狀、即ち國勢について理解させ

以てわれらの祖國を愛するの念を喚起せしむることは亦切要なことであつて之が教則の後半にのべてある。この二つの事柄は並列的に述べてあるが、實際に取扱つて本邦國勢の理解を得させるには諸外國のそれを知らねばならぬこととなるから、つまり人類生活の状態を明にすることが地理科の任務の大部分を占めるのである。

之を要するにこの二方面は一致するものであるが、國民教育としてはすべてが吾が國家の狀態をあきらかにすることを主眼としなければならぬのである。

B 地理科學習指導上の注意。

地理學最近の進歩によれば斯學の本質は地誌であるが、それは從來のやうな散漫な孤立的な記述ではいけない。つまり自

然地理學、人文地理學の理法によつて地上にあらはれた人と自然との相互現象を説明するのである。而してこの相互現象はその地特有の獨自のものであるから、この獨自の様式を單元として體系づけるところに地理學の特色がある。

それ故に地誌を研究するのに、人爲的な行政區分を單元として取扱ふのは、ほんとうの地理研究を不可能ならしめる所以である。蓋し甲地の自然的地域とその人文的特相とは決して乙地のそれと等しからず、又丙地とも異つて、各獨特の様式をもつてゐるからである。

かやうに獨自性ある各地理的地域について、その地理的現象の觀察をなすこと、即ちその地方的様式を科學的に分析してそこに存する理法を抽出し、その地域に含む諸要素を因果的、相關

的、偶然的等の諸關係に系統づけて配列し、科學的斷案を下すことが地理研究法の主眼である。

それ故に地理的現象を考察するために、地理的要素たる地形、氣候、人文などの合理的な地圖や圖表を比較對照することが必要である。こゝにいふ圖表とは同一縮尺の地圖上に各種の地理的要素の集合分布の状態を示すものことである。即ち、地形、地質、氣候、雨量、氣溫、濕度、風向等、各種産業の分布、人口の密度、同増加率、交通量、地理里等の自然、人文の兩方面の要素の分布の状態、即ち群、核、網、地帯等をあらはしたグラフのことである。

かくの如くにして地理學の體系は地誌の上に建設され、科學的結論を得るにいたるのである。

以上のやうに地理の研究には科學的眞理探究の方法を適用

することが出来るやうになつたのであるから、兒童に地理科を學習せしめる場合にも、時には全くこの科學研究の態度をとらしめ、その過程を踏ましめることが必要となつてくる。ことに吾人の主張する自己學習の教育は常に兒童の自發活動を重んじて、彼等が自ら己の知識の論理的體系を形づくつて行く様に指導するのであるから、教科のかゝる要求はこの目的によく一致するものともいへる。

それ故に地理科の學習指導上最も大切な點は、上來暗示してあるやうに單に記述を以て終らしめず、眞の理法建設の態度をとらしむることが尤も必要なことである。

であるから本科の學習には地圖を重んじて、之を中心とする。即ち學習の最大要素は次の二つになければならぬ。

一、地圖を読むこと(map reading)

一、地圖を描くこと(map making)

之等が適當な作業の形になつて指導案にあらはるゝことが望ましいことである。なほ注意すべきことは教師は、器械的な作業だけを要求してはならない。即ちたゞ單に學習した事柄を整理するために後者を課するばかりでなく、考察の資料を得るためになさしむることが必要である。換言すればこの二者がそれぞれ直ちに收得と發表を意味するものでなく、この二者が相俟つて、そこに考察を加へ、以て學習の全過程をなすといふ風に考へなければならぬ。この趣意を以て筆者は尋五の兒童に、東京市十五區の人口密度、銀行、會社、工場の分配をあらはすグラフを作成させた經驗をもつてゐるが、このために彼等は己の勞力の結果によつてかなり深い知識を得る喜を見せたもの様であつた。

以上地理科の指導上の方針を列舉すると

- 一、地誌の學習にあつては自然と人文の理法を取扱ひつゝ、進行すること、他は最後に至つて僅にまとめるだけにて可。
- 二、地理的單元について研究せしむること。
このためには教科書の排列を更に整理して指導案にその趣旨の研究法を指示せねばならぬ。
- 三、縮尺の大なる地圖を使用せしむること。
之は廓大したものといふよりも、視察すべき部分の精密なるを必要とする上からである。
- 四、一方には趣味ある讀物を指示し、提供すること。

五、旅行、遠足をなすこと、その説明を名所案内的よりも地理的にすること。

六、グラフを多く作成して使用すること。

七、自發的研究を誘導するために代用問題、補充問題、應用問題又は發表方法の工夫(例へば旅行物語、模型製作など)等個性及能力に適應した指導をすること。

八、参考書、圖表を活用させる様にすること。

このためにはなるべく作業として要求する。兒童はひきうつしをしやすいからなるべく要點を把握する様に指導しなくてはならぬ。

九、都邑については、指導を多くし、時には指導しつゝ、學習せしめることがある。

一〇、各單元を整理するためなるべく多くの略圖を描かせることに産業略圖には指導を多くする。

一一、分團的取扱の標準の大意は、

劣……指導案の問題中、比較的考察を要せぬ部分、又は器械的なそして時間をとらぬ作業は終らねばならぬ。

中……一通り指導案の仕事仕上げねばならぬ。その事項については讀圖が出来てゐることを要する。

優……指導案は勿論教師の優等兒のために指示した研究事項が完成してゐなくてはならぬ。自發的研究事項については教師の補導の下に漸次完成して行く様でなければならぬ。

一二、指導案について注意させることは、暗記を要する問題、注

意をむけるだけでよい問題などと筆記描寫などの作業と見わけさせて時間を空費させぬことである。

C 指導案例

學習の成否がかゝつて指導案にあることは經驗ある人のよく知ること、教師が注意と努力をはらふところはこゝにある。また指導案は、その學校と學級の事情に適合したものでなければならぬから次に掲ぐるものはほんの一例であるとして見なければならぬ。

その一

第八週 尋六 地理指導案(二時間)

題目 北海道地方

研究

▲この地方は開拓が始まつてから、まだあまりたゞぬけれども農産、畜産、水産の多いことは他に比較し得るところがないほどである。ことに近海は世界三大漁場の一といはれてゐる。臺灣を南の寶庫とすればこの地方は北の寶庫であるといへよう。今週からこの地方についてしらべて行かう。およそ二時間で地勢について學ぼう。

▲教科書と附圖について研究して次の問題に答へなさい(三十分間)

- 一、北海道地方はどの部分から成つてゐるか。
- 二、略圖に記入しながら地勢についてしらべなさい。

A 地形

B 山系 山脈、火山脈

C 河川、平野
D 海岸

三、断面圖を描くこと。

(西北部から旭川を通り十勝川口に出る一直線に沿ふて)

四、次の事柄を考へなさい。

(1) 山系と山脈のちがひはどうか、蝦夷山系にはどんな山脈が屬してゐるか。

(2) 本島の主部はおよそいくつの斜面に分れてゐるか、何故そうなつてゐるか。

(3) どこが最もひらけてゐるか、何故か。

(4) 本島に良港の少い理由。

五、以上が終つて時間があつたら地理學習八十三頁をよみ

なさい。

〔参考書〕 地理の研究二十四頁、趣味の日本地理二百八十四頁、日本地理教科書など。

その二

第九週 尋五 地理指導案

題目 東京市(つゞき)

研究

▲ A B に引つゞいて人口の研究をする。

一、人口の密度が四百人以上の區はどこか、四百人以下の區はどこか。

▲ 二、何故その様にちがひがあるであらうか。

三、次の統計によつて人口のふえ方を表につくりなさい。

◎市

大正元年	二、〇〇九、九八〇人	大正六年	二、三四九、八三〇人
同 二年	二、〇三三、三二〇	同 七年	二、三三一、八六〇
同 三年	二、一〇〇、三〇七	同 八年	二、三五九、六三五
同 四年	二、二四四、七九六	同 九年	二、一七三、二〇〇
同 五年	二、二八一、四二一	同一〇年	二、四三七、五〇三

◎郊外(市)のまはりにある三十三の町村で大東京のなかへは当然はいるところですよ。

大正四年	五九一、三五三人	大正八年	八三六、四四七人
同 五年	六四〇、八〇一	同 九年	九二九、一二九
同 六年	七二一、〇〇六	同一〇年	九七六、八二二
同 七年	七六四、九〇八		

理科學習指導上の注意

この表の作り方については「東京の地理」の終りを見なさい。

▲A Bで作った人口密度表と東京市模型(標本室にある)とくらべて考へなさい。

四 理科學習指導上の注意

A 理科學習指導の方針。

一、理科の學習は教科の本質と兒童の心性發達とより考へて、實際の事物に即した實驗觀察を學習の基礎とし、これ等によつて得た經驗を資料として考察の歩を進めるやうに指導せねばならぬ。

二、兒童の自ら疑問をつくり、自ら之を解決せんとする獨創的態度を作るやうにとめねばならぬ。

三、兒童をして自ら進んで自然界の事物に接觸し、之を究明せんとする態度と、獨立して研究し得る素地とを得しむることは、自然科學的學習訓練の基礎である。従つて學習指導の中心はこの科學的學習訓練にあるのであるから、結果よりも過程を尊重するやうにせねばならぬ。

四、兒童の心身の個人的相違、過去の經驗、將來の方向及男女の性別等による差異を顧慮して、學習に對して差別指導を加味せねばならぬ。

五、學校に於て指導する理科學習は、兒童の實生活から出發せなければならぬやうに、學校で學習した理科が彼等の實生活の中に發展しうるやうにせねばならぬ。

B 理科學習指導の方法。

第一、自己學習。

一、指導案。

指導案を兒童に與へて自分で學習させるやうにしてある。指導案には研究題目と準備と研究事項の要點を問題の形にしたものとを記載し、觀察の要點及方法、實驗の方法等をかゝげ、又參考書によつて研究せしむべき事項には參考書を指示してある。

文章は平易に読み易いやうにしてあるが、其の内容は學年の程度を考へて尋五では稍々詳細に實驗觀察の要點方法等を指示するやうにしてあるけれども、學年の進むにつれて漸次簡略に、且つ自ら工夫考慮するの餘地を充分に存しておくやうにする。

尙優等生に對する指導事項をもつけ加へて記載しておく。

二、自己學習上の注意。

1. 只漫然と實驗し觀察することなく、目的を意識して研究せしめるやうにしなければならぬ。目的を豫想して仕事にとりかゝるやうにし、更に既知の知識をよく働かすやうに導かねばならぬ。

2. 問題を解決するに當つては兒童の自己活動を尊重して、觀察、實驗、思考、説明等兒童の自力で行はれねばならぬ。自己活動を必要條件とし、結果よりも其の結果に到達するまでの過程を尊重し、學習過程の中に學習訓練の目的を達するやうに努めねばならぬ。

3. 學習の結果をあまりよく、あまりに早くまとめやうとして

兒童を引張りすぎぬやうにする。

4. 兒童をして本能的な生活より論理的な生活に入らしむるには努力が必要である。努力なくしては目的は達せられぬものなることを自覺させ、研究に努力せしむるやうにせねばならぬ。

5. 實驗的の訓練に注意すること、即ち靜肅、熱心、沈着、清潔、整頓、考察、忍耐、努力、經濟、後片附、用具及藥品の取扱等。

三、参考書。

1. 觀察及び實驗事項については實際の事物について研究させることを本體とし、其の他の事項例へば種類用途製法等に關する事項は参考書を指示して、それらについて研究させるやうにしてある。

2. 學習の結果を完全に迅速に學習帳に記載せんとして、實驗觀察の結果のみを参考書よりぬき書するやうなことのないうやうに注意しておく。
3. 課外に於ける自由研究の指導として参考書を使用せしむること。

四、學習帳。

1. 學習帳記載の指導は次のやうにしてある。
イ、博物的教材の場合は、兒童の作業は多くは記載的になるが、學習の結果はなるべく平易な文章、簡単な寫生圖を以てあらはすやうにしてある。精確を要する觀察は細密畫によることが最も確實であるから努めて綿密細心に誤らずにかきあらはすやうにしてある。

ロ、理化學的教材の場合は、實驗の記録をもなさしめる。即ち實驗の方法は略圖と簡単な語句とをもつて記すやうにしてある。

2. 學習帳の記載事項は自ら工夫するやうにしてある。例へば形態の觀察の結果は文章にのみよらず、表記するとか、細密畫を以てあらはすとか、實驗の結果は簡單なる説明を記すとか、實驗圖をかくとか、各自自分のものとして書きあらはすやうに指導し、参考書そのまゝの拔書やうのものには注意してさせないやうにする。

3. 學習帳の檢閲に際しては、誤れる事項、足らざる點について更に研究をなさしむるやうに約束しておく。教師はこの檢閲によつて指導の要點を發見する。又學習の結果に對

しては、之にA、B、C等の符號を以て其の成績を記入し、適當に兒童に反省と獎勵とを與へるやうにしてゐる。

4. 學習帳記載の例は次の通りである。

一、寫生圖、實驗圖 等 一、誤謬の訂正、不足事項の記入等	一、自己學習の結果を記載する。 文章又は表などをもつて 一、下欄には野を引いてあるが、上欄は無野である。
------------------------------------	--

第二、合同研究。

1. 自由學習の結果、判明しない點、疑問の點等は之を合同研究の問題として、兒童各自に提出させる。提出した問題につ

いては適當に且つ重要な問題を選定させて合同研究の問題とする。この際指導者に於ては兒童の能力を考慮して、取捨選擇整理等に特に周到な注意を加へるやうにしてある。

2. 選定された問題については兒童各自に自己の考を發表させて討議させる。この際は學習がどこまでも全我的白熱的に進行するやうに指導する。

3. 指導者の態度は公平にして、徒に干涉に流るゝやうなことがないやうに注意し、不完全又は誤れる點に對しては適當に補正をなすに止める。

4. 發表討議について注意すべきことは、議論のための議論となつて中正を失して枝葉に走ることや、他人の發表の缺陷

のみをとらへること等のないやうにすることである。發表に對しては、どこまでもよく思慮をまとめて自信を以て發表するの態度習慣を養成したいとつとめてゐる。

C 理科指導案例

第十二週 尋六理科指導案(一時間)

題目 かたつむり

準備 生きたかたつむり、巻貝類の貝殻掛圖

研究

- 生きてゐるかたつむりを捕へて来て、びんの中に入れて置いて左の點をしらべなさい。
- 一、ずんでゐる所
1. どんな所でつかまへたか。

2. 雨天の時と晴天の時とどちらが多く出てはつてあるか。それはなぜか。晴天の時やかはいた時にはどうしてゐるか。

二、かたつむりの體

1. 實物についてかたつむりの體をしらべてどんなものがあるかを表で書きあらはせ。
2. 殻の巻き方にはどんなものがあるか。からについてゐるすぢにどんなものがあるか。
3. 何を食べてゐるか。どんな口をもつてゐるかびんをかしてよくしらべよ。
4. 眼はつのだちらの方についてゐるか。かたつむりの眼はよく見えるかどうかしらべて見ることはできぬか。

5. どうしてあるくか、がらす板の上をははしてうらからすかして見てしらべよ。

三、巻貝

1. どんなものがあるか。どこにゐるか。
2. 其用途は……

第四節 訓練の方針及び其の施設

A 訓練の方針

一、道德の本質と訓練。

道德は社會的關係を基礎として發現せる事實である。隨て社會的生活を營む人類相互の間には、必ずや道德が存在するのである。然らば言ふところの道德とは何んであるか。

一言にして言ふならば、それは人の當に踏み行ふべき道であ

る。本能・衝動等の自然的欲求を純化して、人間本然の性(理性)を實現(人格實現)せんとする努力である。蓋し、人格の特性は、それが自己意識的であり、自己活動的であり、自己發展的であると言ふ點に存する。

自己意識とは、自分自らが、自分自らの行動を意識すると言ふことである。平生に於ける吾々の行動は、多く無意識的であるかも知れない。しかし、それは習慣性から來るところの無意識であつて、一度反省をめぐらすならば、そこには直ちに意識的の自己を發見するであらう。

自己活動とは、自分自らが、自らの目的(理想)を設定して自らが自らの力で、その目的に到達せんとする自由な、自己決定的な態度を言ふのである。活動の原因が他にあるのではなく、自己に

5. どうしてあるくか、がらす板の上をははしてうらからすかして見てしらべよ。

三、巻貝

1. どんなものがあるか。どこにゐるか。
2. 其用途は……

第四節 訓練の方針及び其の施設

A 訓練の方針

一、道德の本質と訓練。

道德は社會的關係を基礎として發現せる事實である。隨て社會的生活を營む人類相互の間には、必ずや道德が存在するのである。然らば言ふところの道德とは何んであるか。

一言にして言ふならば、それは人の當に踏み行ふべき道であ

る。本能・衝動等の自然的欲求を純化して、人間本然の性(理性)を實現(人格實現)せんとする努力である。蓋し、人格の特性は、それが自己意識的であり、自己活動的であり、自己發展的であると云ふ點に存する。

自己意識とは、自分自らが、自分自らの行動を意識すると言ふことである。平生に於ける吾々の行動は、多く無意識的であるかも知れない。しかし、それは習慣性から來るところの無意識であつて、一度反省をめぐらすならば、そこには直ちに意識的の自己を發見するであらう。

自己活動とは、自分自らが、自らの目的(理想)を設定して自らが自らの力で、その目的に到達せんとする自由な、自己決定的な態度を言ふのである。活動の原因が他にあるのではなく、自己に

内在するところの原因が活動を惹起すと言ふことである。即ち自由意志によつて、自己決定的に活動を始終すると言ふことである。

自己發展とは、自己活動の内容を意味する。自己が設定した理想に到達することによつて、よりよき自己を實現し、創造して行くことである。即ち自由に、自己決定的に、それが當にあるべきところの自己を實現して行くところの生活で、そこに道德的の意義がある。かくして人は義務のために義務を行ひ、道德のために道德を行ふ底の、所謂自律的人格を實現して行くのである。自律的人格——それが訓練の理想である。カントは「汝の意志の格率が、普遍的法則となり得るやうに活動せよ。」と言つた。これがカントの道德の原理である。道德の原理は、そこ

に何等の條件を豫想しない。彼の所謂「無上命法」の發動である。自律的人格の實現を意味する。訓練の理想は實にこの自律的人格を實現することにある。

二、道德意識の發達と訓練。

吾人は前節に於て、訓練の理想は自律的人格の實現にあるとした。しかし訓練の理想が自律的人格の實現にあると言ふことは、人が生れながらにして自律的に行動し得るものであると言ふ意味ではない。人の精神には自ら心理的發達の段階がある。心理的發達の順序がある。隨て全體としての心(精神)そのものが、道德的方面にはたらいだ時の稱呼である道德的意識(良心)にも亦、それが發達するところの段階的順序がなければならぬ。蓋し、人は生れながらにして本能と衝動とを有する。こ

れ等の本能や衝動はあらゆる人間の行動の根原であつて、道德の標準(倫理的規範)である善も、惡も皆この本能と衝動とに、その基礎を有するのである。そして、この本能や衝動が目的を自覺した時に、これを欲望と名づける。而して、この欲望を指導して善に向はしめるものは實に道德的意識(良心)そのものである。こゝに道德的意識涵養の必要が起つて來るのである。

然らば言ふところの道德的意識には如何なる作用をなすものであるか。

心理學的に精神を分析すると知情意の三つになるが、道德的意識にもこの三つの作用がある。善惡を判断するのは良心の知的作用であり、行爲の前後に於て快不快を感ずるのは良心の情的作用であり、善を知つて、これを實行せんとする努力は良心

の意的作用である。この三者が完全に統一して活動に現はれた時、初めてそこには道德的善行爲が成立するのである。

訓練の理想は、兒童をしてこの道德的善行爲の自律的實行者たらしめるにある。しかし、低學年に於ける兒童は、未だ道德的意識が發達してゐないため、やゝもすれば、その行動が本能や衝動のために支配され易いのである。それは善惡の知的判断に乏しく、隨て、行動の前後に於ける快不快の感情に無關心であり、實行の努力に乏しい所から來るのである。此等の兒童に向つて自律的行爲を期待することの不合理なることは言ふまでもない。そこに知的判断の確立、正常なる感情の陶冶、意志的努力涵養の指導を任務とする修身教授の價值と必要とを感ずる。(言ふまでもなく、訓練は修身科にのみ負擔せしむべきものでな

く、學校生活のあらゆる場合に於てこれをなすのであるが。

以上述ぶるが如く、低學年の兒童はやゝもすれば、本能や衝動に支配されて、自律的善行爲の實行に困難であるとするならば、學校生活に於けるこれ等兒童の訓練は如何にすべきであらうか。それは言ふまでもなく修身教育の徹底であり、他律道德の實行である。他律的道德と自律的道德とは全くその範疇を異にするものではない。自律を豫想しての、他律であり、他律はやがて自律への過程である。他律の過程なくして、自律への飛躍はそこに大なる危険を伴ふものである。

然らば、言ふところの他律的道德とは何んであるか。それは自律的道德が、道德の規範を自己の精神に内在するに反して、道德の規範を外部から與へるのである。外部から與へるとは、斯の如き行爲は善であるからなせ、斯の如き行爲は惡であるからなすなど、教へてやるのである。即ち外部の威力を以て束縛し、道德の標準によつて、善良の習慣を養成するのである。これが他律的の道德である。

他律的訓練は、兒童の道德的意識の發達に伴つて漸次自律的の色彩を濃厚にし、遂には全く自律的行爲の實行者となるに至るのである。かくして學校に於ける兒童訓練も低學年より、高學年に進むに隨つて、漸次その方法と施設とを變化して行かなければならない。

我が第三部の教育(自己學習の教育)に於ては、斯の如き根據の上立つて、一方(教授方面)には兒童の自由學習を採用し、他方(訓練方面)に於ては大いに自治的訓練を獎勵してゐるのである。

かくして低學年より高學年に至るまで、一般的に自治的訓練を獎勵してゐることは言ふまでもないが、特に第三部の児童五六高等科の間には、自治會を組織して、學校全體の風規を取締ると同時に、児童自らをして積極的に善行爲を實行せしめてゐるのである。無論高學年に於ける児童が、自律的であると言つても、それは自律的分子が漸次その範圍を廣めつゝあると言ふだけで、教師がその間にあつて、斷えず指導し、監督することは言ふまでもなう。

B 訓練の施設梗概

一、 我校第三部に於ける児童自治會の實際。
只今實施してゐる自治會は第三部の児童全部を以て其の會員とし各級より五名の役員を選出してゐる。

役員中から議長一名を選び議長はすべての議事の處理をなすこととしてゐる。自治會は毎月一回(十五日を以て定日とし當日日曜日なる時は翌日に延期す)開會し但緊急事項のあつた時は臨時に開會する。

先づ定會を開く前に自治會役員會を開き、會員中から提出された問題又は役員中に於て重要と認めたる問題を取纏め之を整理して自治會議の議題とする。

児童は此の自治會を全く自己のものとし自分等の仕事は人手を待たずして己れ自ら之を處理して行く所謂道德的善行爲の自律的實行者たらんとして此の會議に参加し提出された議題について眞劍味を以つて議決するのである。

この會議によつて可決した事柄は役員中の揭示係によつて

一般児童の見易い場所に掲示され全児童の注意を喚起し其の反省を促し實行を奨励する。

以上は第三部全體の自治會であるが、又各學級に於ても學級自治會なるものを設けて其の學級としての善行爲の實行方法を議決してゐる。尙第三部は學校に於ての所謂上級生であるといふ觀念を十分自覺して學校に於ての行爲はどこまでも下級の模範となるは勿論、通學途上に於ける行爲其他家庭に於ても注意して模範的行爲をなす様努力せしめてゐる。

二、揭示教育。

揭示教育の理論については今更くどくどくしく論ずることを避けて唯三部として今日實施しつゝある事項を簡單に述べる。自己學習の第一歩として児童をして常に揭示板に注意せし

めてゐる。殊に毎朝必ず之を見て其の日の仕事の豫定と時間の繰合せを考へさせてゐる。そこでこゝに揭示すべき問題は児童の學習上に於て特に其の日必要とすべき點換言すれば其の揭示事項に注意すれば當日の仕事の計畫上好都合なる事、又其の揭示事項が學習上の參考資料となること。以上の如く揭示事項は自己學習上の資料となるもののみでなく時事問題についての小學児童として將又一般國民として心得置くべきこと等を揭示して児童の自覺を促してゐる。

三、児童の作業。

自分等のゐるところは自分等の手によつて美しくするといふことは最も大切なことである。さつぱりとした氣持のよい學習室で學習することは誠に愉快なものである。殊に其の美

しさが自分等の手によつてなされたかと思ふと尙更である。この意味からして我校に於ては幼學年を除くの外放課後に於て職員及兒童が共同して學習室の清潔整理整頓にあつてゐる。この一致共同の作業中に於て兒童教育上重大なる仕事が果されるところと思ふ。

四、訓話。

兒童は大抵始業前十五分乃至二十分に登校する。登校すれば第一に掲示板の掲示と時計とを觀て自己學習の計畫を立てる。必要に応じて定められた學習室に入つて學習を初める。隨つて鐘の合圖も不必要なれば先生の集れの合圖も無用となる。以上の如くであるから毎朝一定の場所に兒童を集合さすことはせつかく學習にとりかゝつた其の氣分を損ずる傾きがある。

るのでなるべく集合を少くしてゐるが然し時々起る偶發事項又全兒童に對して道德上の説話をなす必要を生ずるので今日では月木の二日間規定の始業前に集合させてゐる。この集合の場合こそ合同的の修身として重大なる價值をもつものである。

五、學習の態度。

兒童をして學習時に最も強く考へしめることは、第一學習室を如何に見るかの問題である。我校に於て兒童はこの學習室を神聖なる一つの道場とし眞に研究する所であると考へる。又この學習室を己れ一個人のものでなく、多數の同僚が各自の仕事をもつて一心に學習して居る場所であるといふ觀念を十分意識せしめる。即自分自らが眞劍に學習すると同時に自己

以外の他の同僚の真剣なる學習を少しでも妨げない様心がくべきであることをさとらしめる。これは單に學習室のみならず他の場所に於てもこの態度をとらせるやうにし更に自らの學習をよく反省し着實に自分のものとして學習することが必要であると考へしめるやうにつとめしめてゐる。

六、研究發表。

眞の自己學習は自己を完全にすると同時に他も完全になすのであるが、表面のみの自己學習を極端に進めると稍もすると自己のみに傾く憂がある。そこで他のものと共同してすべての事業を行ふ即共同的精神を養ふことを奨励せなければならぬ。そこで共同して或事業を企てさせることの必要を感ずる。このために兒童の自己學習による研究を發表する會を設けて

ゐるのである。これには各學級に於て發表者を募集する。兒童は或る題目について自分の興味ある問題を研究してわれもわれもと申込むやうになるからその結果一ヶ月に一回(日は適宜定める)午後の時間を費して各學級に二名位全部で十數名の研究發表を行ふのである。

當日は發表者も聴衆も其の意氣はなか／＼盛んで實に活氣を呈する。尙この外に國の紀念日例へば陸海軍の紀念日とか時の紀念日とかメートル法實施の日とか所謂國民として記憶すべき當日は矢張この紀念日に關した問題を與へて兒童に研究を命じその發表をなさしめたりする。

第五編 餘 論

吾々は吾が校の教育の方法の概要を述べおはつた。そうして讀者はそれがまづ新奇でも何でもないことを知るであらう。吾々の目ざすところは新奇でもなくまた賣名でもない。只管に、被教者の要求に適ひ、その精神及身體の全體をあげて、圓滿完全な發達をとげしめんため、の方法として考へられるものゝうち、小學校において採るべきものとして吾々の考へ得たものゝすぎない。それゆゑそれが教育方法としての理想に對しては、まだまだ遠いものであることも、素より言を俟たないであらう。そうして吾等がこの精神を實現せんがために、それを特色づけるものとして採つたところのものは、小學校の教育をもつて三

部にわけて考へたことである。即ち尋一及幼稚園をもつて遊戲的學習の時代とし、尋二乃至尋四を以つて基礎學習の時と見、更に尋五以上をもつて自己學習の時期と考へたことである。そうしてその間に種々の方法が考へられた。即ち模倣を中心とすること、指導を骨子と考へること、興味をもつて教育の出發點であり歸着點であることなど、いろいろのことがいろいろの根據から述べられて來たのである。

けれども、或は讀者は、吾等のこの三部制の教育法をもつて教育の運用を機械的に分割するものであると考へるものもあるであらう。興味を云々することは、獨り幼學年のみでないことを考へるものもあらう。自己學習を以て獨り高學年の獨占すべきものでないことを教へんとするものもあらう。けれども

そは、まだ吾等の趣旨を十分に理解しないところに基くのではないかと思はれるので、吾等はこゝに大體の説明を必要とする場合に到達したのである。

例へば、吾等は幼學年において原始的學習をとき、第二學年程度において、綜合的學習を論ずるが、教育を以つて、子供の生活の全體的指導であるとするかぎり、かゝる趣意は獨り幼學年の獨占すべきものでないことを知るであらう。即ち、在來多く行はれてゐた方法、特に高學年においては、算術は單に算術としての進度をもち、讀方は讀方としての系統を守り、地理は地理、自らの領域を墨守し、歴史は歴史として、兒童の思想界を占領してゐたのであつた。それ故に、たとへば學校において、彼等の生活全體を指導開發せんと考へても、そは到底不可能のありさまとなつて

ゐるのである。けれども、これは指導者の罪であつて、學校教育が初めから左様にきれぐれのものではないのである。いかに高學年に達したからとはいへ、兒童の生活を生活全體として指導しうる機會は少なくないのである。自治會における如き、遠足、校外教授の如き、各種の當番勤務のごとき、種々の研究の如き、學藝會、運動會等の諸會合の如き、すべて皆兒童の生活を全體的に指導しうる絶好の機會である。しかるに、在來の方法においては、兒童を引率して遠足するといつても、そは單に、兒童がめかくしされて、某々の地點に連れ出され、その地點で單に群集としての衝動的の活動をなしうるに過ぎないのである。その目的が何處にあるか、いかに計畫されたか、それを計畫するためにかなるものを必要としたか、そのために要する費用はいかにし

て計算されたか、いかにして徴收されたか、時間はどうか、その地における観察すべきこと、考究すべきことは何か。いかにせばその効果を最も大ならしめうるか、等の種々の事柄は常に児童のあづかり知らないところである。

けれども、吾等の主義においては、児童の生活が全體的に指導されることを要求するが故に、かくの如き時においてこそ学習し得たる算術の力をもつて、その旅費を計算すべきであり、地理學的考察の力を以つて、その方法目的等の計畫がたつべきであり、その他理科・歴史等の諸材料はすべて皆この遠足といふ仕事の中に參與して、こゝに児童の生活そのものが生活として指導される、総合的學習としての取扱が要求されるのである。かく考へると、教室における所謂分科としての學習は性質上分科で

はあるが、常にその教科以外の他の教科と共に児童の精神内に併合共存せらるべき要求をもつてをる。而して然る限り、それは常に総合的の學習をなさしめつゝあるのである。であるから吾等が特に幼學年において原始的學習といひ、それ以上において総合的學習といふと雖も、こは幼學年なるが故に特にかゝる學習方法のあるのではなく、幼長を通じて行はるべき児童の生活の全體的指導といふ精神に包含されてをるのである。

けれども、實際においては、子供の生活は幼ければ幼い程その活動が吾等の所謂原始的であつて、一物を識るにも、凡ての感覺を用ひ、あらゆる心的能力を活かし、あらゆる身體的活動を要求するものであるから常にその働きが、生活全體となる傾きがある。それが然しながら、長ずるに従つて、算術は單に算術として

の領域の中になたてこもるやうになり、地理の仕事の中には、多くは圖畫の仕事を加味しないと云ふやうになつて來るのである。即ちその分科的色彩の鮮明濃厚なるを要求するやうになつて來るのである。

かくの如く教育は、これを全局から見れば、元より生活の全體の指導であるから、各教科としての分科を認めることの出來ないやうな時代には特に原始的教材として取扱ひ、第二學年における如く、教科の内容が多少分化した後には、これを分科としてあつかひながら、その分科的能力が常に生活の全態を活動せしめるためのものとして統合的に作用する必要を認め、こゝに総合的學習の取扱が要求されるやうなつて來るのである。

それ故に、吾等が原始的學習といひ総合的學習といふは、常に

兒童の生活のさやうな特質を多分に包有する場合において特に著しく必要を感じずるため、その時代的特徴としてかゝる方法をもつて代表せしめるに過ぎないのであるから、それは單にかゝる時代においてのみ用ひられるものではないことを承知しなければならぬ。吾が學校における兒童の學習の指導全體において、常に採用せられるべき教育的精神であるのである。

或はまた例へば、模倣を主とする教育といふといへども、それは單に彼等兒童の自發活動にまづ創造作用の基礎として傳統の吸収を必要とするが故にといふに過ぎないのである。ゆゑにかゝる種類の模倣は、來るべき創造の第一歩であり、模倣の中にすでに創造の「萌芽」を包藏してゐるのである。であるから第三部において兒童の自發活動による創作的活動を重んじ、第一部

または第二部の下部において、模倣を高調したればとて、其は共に同一教育精神の發露に過ぎないのである。

更に例へば第三部においては初めて自己學習なるものを考へるやうになるけれども、これは第三部において初めて突如として出るべきものではなく、この自發自展の精神は、兒童のまだ稚い時代から指導さるべきものである。彼等をしてそのなしうる程度に應じて人手をからしめないことも、彼等の力に應じて考察せしめ、計畫せしめるすべての事みな齊しく自己學習ならざるはない。只吾等は第三部の兒童はかなりの程度までに讀む力、書く力、觀察する力、思考する力、批判する力などを養ひ得てゐるので、與へられたる社會的文化材料、書籍、標本、器具、器械等を使用して、自ら計畫をたて、自ら結果を出すことが出来るから

このやうな方法を以つて特に自己學習と稱し第三部を特色づけたにすぎないのであつて、第五學年にいたつて初めて突如としてこのやうな方法が發現するといふのではない。

基礎的學習といふと雖も、こはまた第三部において當然要求さるべき自己學習的方法が、從來の方法においてはその基礎的能力の不足のため、多くは不可能におはることの多いので、その防ががためにあらはれて來たものであつて、基礎學習といふことが、單に第二部においてのみ必要であるといふのではない。小學校の教育は見方によつてはすべてが基礎でなくてはならぬ。而してまた同時に、刻々に啓け行く兒童の生活そのものが、すべて教育さるべき活動であるかぎり、第二部における諸活動もまたこれ皆、目的としてそれ自ら價値を有するものであるこ

とも勿論である。

第一部における遊戯的學習とは前にもこれを述べたやうに兒童の生活は即ち遊戯であるから、生活の全體的指導即ち兒童の遊戯の指導といふことをその教育的根據としてたてたまでであつて、この精神は、單に第一部のみならず第三部にいたるも共に失ふことの出来ない精神であることも勿論である。

述べてこゝまで來ると、吾等の教育の方法的根據として三部制を考へたこともまた必ずしも適當であるといふことが出来ないのみか動もすると、全體的に發動すべき筈の教育をもつて分化的なものたらしめる弊に陥るであらうとも考へられぬでもない。

けれども、吾等がこれを分拆して研究し各々その特性を明か

にし、その特色に應じて適當の手段を講ずることの必要なことは單に自然科学においてのみならず、教育においてもひとしく採用されなければならぬことである。この意味において吾等は、小學校の教育をより有効に、より妥當的ならしめんがために三部制を考察したのである。自然物の研究においてもそれを科學的に分拆して、各部を精密に研究しその總和を計上したのみでは、未だもつてその生命を捕へ得たといふことが出来ないのであるから、況して教育においてはそのもの、性質上特に分拆によつて眺めた半面にはまた著しく全體的看取の必要が生ずるのである。であるから三部に分れてゐるとはいへ、常に第一部は第二部及第三部と連絡し、第三部は第二部及第一部の仕事と考へ、相互に親密な關係を保ちながら全體的生命の指導開

發につくさなければならぬのである。

要するに全體としての導きが教育である。全體としての導きが教育であるかぎり、人工的の區分があまりに多く考へられることは教育を破壊する所以となる。けれども、一方全體的考察は動もすると藝術的態度に傾き、その本質をつかみ得ても、これに到達する手段をあたへないことがある。こゝにおいてその内容の分拆によつて、各々の特質の上に各々の方法を案出することの必要を認めるやうになるのである。こゝに吾等の試みの徒勞でないことを示すことが出来るであらう。

終

遊戯的學習から 自己學習にまで 吾が校の教育

大正十一年五月五日初版印刷
大正十一年八月二十日初版發行

遊戯的學習から
自己學習にまで
吾が校の教育

定價金二圓四拾錢

著者 東京府女子師範學校附屬小學校 苦瓜惠三郎

發行者 東京市京橋區入舟町五丁目一番地 藤原惣太郎

印刷者 東京市京橋區南八丁堀三丁目十番地 山崎治兵衛



發行所 東京市京橋區入舟町五番 明治圖書株式會社
賣捌所 東京 林六合館 大阪 柳原書店

(製本部……關根・中條・製本)

(所刷印社星七 部刷印社會書圖治明)

24L21

終

